

町外の医療機関で治療が必要な方へ 

通院費の一部を助成しています！

西ノ島町では、離島特有の負担の軽減と福祉の向上を図ることを目的として、町外の医療機関で治療が必要な方へ通院費の一部を助成します。



対象者

西ノ島町に住所があり、**町外の医療機関で治療が必要と医師が認めた方**で、下記のいずれかに該当する方です。

- ① 中学生以下の子供
- ② 身体障がい者手帳又は療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳をお持ちの方
- ③ 不妊治療を受ける方
- ④ 特定医療費（指定難病）受給者証をお持ちの方で、その対象療養で受診が必要な方
- ⑤ 小児慢性特定疾病医療受給者証をお持ちの方で、その対象療養で受診が必要な方
- ⑥ 必要な付き添い者

- 中学生以下の子供
- 身体障がい者手帳 1 種の方
- 療育手帳 A 判定の方
- 精神障がい者保健福祉手帳 1 級の方

付き添いで 1 名限り

手続方法

役場健康福祉課へ以下のものをご持参ください。

- ① 医療機関で受領した領収証または診療明細書
- ② 宿泊施設の領収証（宿泊者氏名、宿泊日が記載されたもの）【宿泊施設を利用した方のみ】
- ③ 希望の振込先の預金通帳
- ④ 印鑑
- ⑤ 障がい者手帳、療育手帳、精神障がい者保健福祉手帳
特定医療費（指定難病）受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証【該当者のみ】



内容を審査し、助成決定となれば後日口座に助成額を振込みます。

助成額

次により算出した交通費と宿泊費を助成します。（100 円未満切り捨て）

区 分	交 通 費		💡 宿 泊 費
	💡 船	バス	
本 土	[往復：フェリー 2 等] の半額 ※定額	本土港～松江駅 往復 の半額	○1 泊につき 2,500 円 (1 受診日につき 1 泊) ※入院患者 (日帰り入院を除く) ※3 歳未満助成なし
隠岐の島町	[往：高速船 復：フェリー 2 等] の半額 ※定額	西郷港～隠岐病院 往復 の半額	○1 泊につき 2,500 円 (1 受診日につき 1 泊) ※入院患者 (日帰り入院を除く) ※3 歳未満助成なし

医療を受けた日から 2 年以内に申請をしてください！